

第3回 子どもの学び推進プロジェクト検討チーム会議録概要

開催日時：令和2年12月22日（火）午後3時30分から

開催場所：市役所201会議室

出席者： 委員7名

事務局8名

<会議の内容>

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 議題 (1) 1人1台端末（タブレット）等の導入状況について
(2) 「徳島市子どもの学び推進プロジェクト」について
(3) 「タブレット端末活用のルール」について
- 4 閉会

発言者	内 容
リーダー	1人1台端末（タブレット）等の導入状況について、事務局より説明していただきたい。
事務局	<p>ネットワーク整備については、教育総務課とともに進めています。校内基幹スイッチであるL3、フロアスイッチであるL2を更新しています。</p> <p>ネットワークの構成については、校務系ネットワークと分離させています。サブネットマスクを設定し直すことで、IPアドレスの枯渇への対策も行っています。</p> <p>職員室内のスイッチについては、1Gのものへと、すべて更新しています。また、職員室内のLANケーブルもすべてカテゴリ6Aのものに張り替えています。</p> <p>校内LAN、情報コンセントについては、今後ネットワークの使用が想定される教室については100%更新を行っています。また、タブレットを無線接続するためのアクセスポイントについては、全普通教室と主要な特別教室を対象に整備しております。</p> <p>また、新設の情報コンセントには、すべてHDMI専用のコンセントを併設していますので、タブレットの画面を電子黒板に投影することも可能です。</p> <p>次に、「充電保管庫の新規導入」についてです。45台収納タイプを各通常学級に1台ずつ、25台収納タイプを各校の特別支援学級数、設置しています。10分ごとの輪番機能とタイマーによる夜間充電により、タブレットの充電時に起こる電力の過負荷を防ぎます。</p>

事務局	<p>無線 LAN アクセスポイントについては、高学年にあった古い規格のものを特別教室に、中学年にあった新しい規格のものを据え置きにし、壁面に固定して活用しています。</p> <p>続きまして、端末の導入ソフトについてです。端末は、6年間使用予定です。シングルサインオンで活用するように考えています。卒業まで同じ端末を使用し、進級時に同じ端末を持ってあがるようにします。また、充電保管庫で管理をし、学校長の許可を得ることで持ち帰りも可能という対応をとります。教員用については、児童生徒用と同じで6年間使用を考えています。シングルサインオンになります。在籍中は割り当てられた端末を使用し、異動後は赴任先の端末を使用し、新しい端末を使って使用するようになります。</p> <p>また、授業支援ソフト、学習ドリル、アンチウイルスソフト・フィルタリングソフトを導入しています。</p> <p>保証は6年保証、盗難、破損、バッテリー交換を含みます。アジアのコールセンター対応、テクニカルスタッフによる現地駆け付け、導入研修、新学期活用研修を行うようにしています。アカウントは新入生に対し、新しく配布し、端末設定等は年度末に導入業者に行っていただきます。</p> <p>今回の GIGA スクールでパブリッククラウドサービスを利用するにあたり、徳島市個人情報保護条例 12 条「電子計算機の結合の禁止」に抵触することがわかりました。そのため、先月の個人情報保護審査会において、徳島市教育研究所がクラウドの安全性、個人情報保護についての評価書を作成し、諮問を行い、答申という形で承認をいただきました。</p> <p>徳島市 GIGA スクール整備事業における「電子計算機結合に係る個人情報保護評価書」で、前半はシステムを実施するに至った背景及びその必要性、本システムの概要、システムのネットワーク構成について説明したうえで、パブリッククラウドの安全性と、アジア合同会社におけるシステム運用の留意点をあげ、後半に学校と家庭で使用する際の個人情報保護に関するリスク軽減の端末制御について示しています。なお、諮問と答申については、徳島市の公式ホームページに掲載されています。</p> <p>まず、「インターネット回線高速化工事」ですが、1G 対応のものに取り換える工事を進めています。こちらは、12月から工事が始まりましたので、現在、方上小学校などの5校ほどしか完了していません。しかし、今年度中にはすべての学校の工事を完了する予定です。これによりクラウドサービスの利用もより快適になると思われます。</p> <p>次に「大型提示装置整備方針」ですが、今回のタブレットでは MetaMoji 等</p>
-----	---

	<p>の授業支援ソフトによりタブレット間の画面投影が可能です。合わせてネットワーク工事で整備した HDMI 専用コンセント、ソフトを合わせて電子黒板等にタブレットの画面を映し出すことが可能としています。令和3年度からの「徳島市総合計画 2021」において、全普通教室への大型提示装置の100%整備を目標に事業を進める予定です。これにより、タブレット端末をさらに活用できる環境が整います。</p>
リーダー	<p>それでは、以上の説明について、御意見をお願いします。</p>
A 委員	<p>端末導入について、非常勤講師の先生方へはどのような対応になるのでしょうか。</p>
B 委員	<p>学校の教諭という名がつく方には整備するということで、管理職も含まれます。教諭・助教諭（講師）・養護教諭・栄養教諭について、教壇に立って授業をする方には必要であるという理解をいただきましたので、準備しています。</p>
リーダー	<p>それとは別に、校務支援システム系の端末は配布済みということですね。今回は、学習支援系の端末ということですのでよろしいですね。</p> <p>内部の回線の状況に合わせて外部の回線も整備するというのは非常にすばらしい判断です。</p> <p>将来的なことになりますが、今回電子黒板等につなげることができるのがすべての普通教室であって、一部特別教室については対応できないようですが、まちがいないですか。次の計画ではそこも含めて整備していくということですね。</p>
事務局	<p>今回のプロポーザルで、ハード機器の提供や、ソフト開発等を導入業者が行うことになっているので、引き続き対応していただきます。</p>
リーダー	<p>将来的には特別教室でも使えるようにということですね。</p>
C 委員	<p>ネットワークのことについて教えていただきたいのですが、現在使っている授業支援端末と今回配布される教員用タブレットを併用する場合は、クラウドにデータを保存するようになるのですか。</p>
事務局	<p>そうなります。</p>

A 委員	<p>前の学校で自分がつくった教材を次の学校へ持ち出すとすると、クラウドにあげてもそれ自体が新しいものになるので、そのような場合はどうなりますか。</p>
事務局	<p>その場合は、USB に保存して次の学校へもっていくこととなります。暗号化をかけないと不安なので、Windows についている BitLocker Go というソフトでドライブそのものを暗号化するようですが、それを使って暗号化してデータを持ち出していただくようになります。</p>
リーダー	<p>他の自治体では、県の職員番号を使って、個人データを引きついでいくが、その方法をとらなかった理由は何ですか。</p>
事務局	<p>他郡市への異動などにより追跡が複雑になるので把握しきれないというところがあって、今回はそのような方法をとることになりました。</p>
リーダー	<p>将来ビジョンからいうと、県と協議のうえで、他郡市に行っても、データを保持していくようなことが必要になると思われるので、将来像として御検討いただければと思います。そのために広域調達をして、転勤しても同じ環境で使えるということを重視してやってまいりましたので。お願いしたいのは、1G回線が変わるときに、データをとっておいていただきたい。今回タブレットは机の上に置きっぱなしで常時それを使う状態、文房具としてすべての時間使っていただくこと、授業そのものが変わるということを想定していますから、1Gでどの程度使用量があって、それが月によってどの程度変わっていくのかもわかるし、将来さらに増量が必要になるかもしれないので、よろしく願いいたします。</p>
A 委員	<p>生徒の机の大きさについて、先行事例を見ていると、ずっと机の上にタブレットを出し続けていると、従来の机では天板が小さいので、子どもたちが作業をしにくいということで、その天板を大きくする自治体や、タブレットを置くためのキットを付けるなど、子どもたちの机の上の環境を整えるということをしている自治体があると聞いているのですが、徳島市ではどうお考えでしょうか。</p>
リーダー	<p>現状、机の上にタブレットと教科書とノートは乗らない。従って年次進行で、机の規格を新規格にかえているところだと思います。小学校も35人学級になると言われていますが、3密対策ということと、個別最適な学びのた</p>

事務局	<p>めということがあると思います。大きな机に変えたときに現状では教室に入らないことがわかっているということもあります。年次進行で整備していかないといけないと思いますが、徳島市はどのような状況でしょうか。</p> <p>通常机の入れ替えについては年次進行で入れ替えていかないといけないのですが、予算の都合もあり、まだできてないというのが現状です。</p>
リーダー	<p>教科書を最初から出す授業をやれば大丈夫である。今の教科書は、最初から教え込むための授業で、教科書の基本設計の変更をすることは文科省の方で決まりましたので、子ども主体の問題発見からできる学びをするときに、教科書を置く必要がなければスペースは空きますから、それを意識した授業をしていただければ狭くないです。少しでも早まるように対応していただければありがたいです。</p> <p>徳島市では、最初から持ち帰りを前提に整備していただいたことを、文科大臣はとても褒めておられました。タブレットが文房具になったときに、学校に置いておくことはありえないということを文科大臣もおっしゃっています。徳島市は日本のモデルだという風に認識されています。</p> <p>では、次の議題に移りたいと思います。議題の2「徳島市子どもの学び推進プロジェクト」について資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>徳島市や国の方針として、タブレットを1人に1台配布することと高速大容量の通信ネットワークを学校に導入する工事を現在準備しております。今までの授業では、各小学校に1クラス分のタブレットがあり、ほとんどがパソコンルームに保管されていました。パソコン室に行ってタブレットを教室に持ってきて授業を始めますが、一斉にスイッチを入れると、数分は使えなくなるということが度々ありました。</p> <p>1人1台のタブレットと大容量の通信ネットワーク工事により、学びが変わってきます。学びは大きく分けて「家庭教育」「学校教育」「遠隔教育」と分けてみました。それぞれ簡単に説明させていただきます。</p> <p>タブレットを家に持ち帰り、ドリルで学習の振り返りを行います。これらの情報は、先生とつながっているため、ほとんどの児童生徒が間違えていれば、つまづいているところ、授業が十分わからなかったところ等が先生のパソコンでわかります。また、子ども一人一人のつまづきにも瞬時に対応できます。</p> <p>学校教育では、一斉学習で今まで全員が黒板や電子黒板の方を向いて学習</p>

	<p>をしていましたが、一人一人の様子をつかむことが困難な状況でした。しかし、一人一人がタブレットを持つことによってそれぞれの反応を把握することができるようになります。</p> <p>個別学習では、これまで全員が同じ内容を学習してきましたが、一人一人が自分の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習が可能となります。</p> <p>協働学習では、グループでの発表となり、声大きい子が目立ち、個々の意見は見えにくかったのですが、個々の状況がわかるため、それぞれの動きを評価しやすくなります。</p> <p>また授業の中で、個々のタブレットを全体に紹介することが瞬時にできたり、思考ツールなどを活用し、整理・分析がしやすかったり、すべてのデータがタブレットに残るので、記録や再現ができたりと学びが大きく変わります。</p> <p>さらに遠隔教育では、日本語指導が必要な児童生徒(現在45人)について、対応の幅が広がってきます。徳島市は特に中国の人が多いのですが、先生方や地域の中にも中国語の共通語を話せる人はほとんどいません。国際交流協会やJTMには、その人材がいるので、タブレットでつなげば、リアルタイムで悩みや困っていることに対応できます。また、突然病気で入院してしまった子どもへの対応もできることになります。</p> <p>このような学びを実現するためには、このタブレットを配布することと学校の通信ネットワークの工事だけでは、進みません。そこで徳島市独自の取り組みとして、タブレットを活用した授業改善研修・家庭学習や学習の振り返りのためのAIドリルの活用、ネットパトロール、特別支援教育充実のためのデジタル教科書導入など、子どもの力を最大限に引き出すために、これから取り組んで参りたいと思っています。</p>
リーダー	<p>子どもの学び推進プロジェクトについて、これらを検討するワーキンググループ、実働チームの計画についてはどのような計画になっていますか。</p>
D委員	<p>今回この会議で検討していただいたことを具体的に推進していくチーム、さらに現場で実際に取組を進めていただく先生方に作業部会で集まっていたこと等の取り組みを考えています。</p>
リーダー	<p>そのもとになるビジョンがこれでいいかということで御意見をいただきたいと思っています。</p>
E委員	<p>ICT支援員・学校支援ボランティアというのがありますが、実際にどのよ</p>

	うな形で学校現場に対して支援をしていく計画でしょうか。
リーダー	国としては4校に1人の予算をつけているところですが。
B 委員	徳島市では現在5校に1人ということで考えています。その理由としましては、市内の小中学校が45校ありますので、1人あたり5校で、月曜日から金曜日のどこかで1日に学校を訪問して支援をしていただくということを考えて進めております。
E 委員	たいへんありがたいことですが、その人数では厳しいと思います。
リーダー	ヘルプデスク等の実施計画はございますか。
B 委員	タブレット端末の導入業者で、ヘルプデスクを開設いたします。家庭に持ち帰った場合も含めまして、端末の故障とかうまくいかない場合には、コールセンターに電話をしていただくと対応してくれることになっています。できるだけ実務的なところでの学校の先生の負担を軽減したいと考えています。
リーダー	トラブル対応だけではなくソフトの使い方がわからないといった時も対応してくれるということでよろしいでしょうか。
B 委員	全般頼んでいこうと思っています。
C 委員	支援員が5校に1人ということですが、この業務内容、どのような形で支援をしていただけるのか、技術的なことなのか、授業づくりで支援をしていただけるのか。現在工事で教室が狭くなってきて、タブレットの導入を実感しているが、実際にどのようなことができるのか、先生方は活用の仕方がイメージできていない。校長会でタブレットの実物を見せていただいておりますが、現場で4月から運用するとなると3ヶ月しかない。どのような使い方をしていけばよいのか全くわかっていないので。
B 委員	ICT支援員に関しては、機器をつなぐところ、電源の入れ方、切り方、子どもたちの求めに応じた授業支援というところがスタートだと思っています。逆に今、何から何まで支援していただけるような高い技能、知識を有している方を9名集めるのは、徳島県内においては厳しい状況にあるというこ

	とも感じています。ただ、人数確保、先生方のアシスタントとして求めに応じて対応できる人材を新年度に向けて揃えていきたいというところで準備を進めているところです。
リーダー	契約形態は直接雇用ですか、委託ですか。
B 委員	委託で集めていただいて、そのもとになるところにこちらの水準をお示しして、それに応じる方法で構成したいと考えています。
リーダー	委託契約の内容で、どのようなことを支援していただくか。大学院で先生方の希望調査をしたところ、先生方はトラブル対応も必要であるが、それよりもはるかに授業作り支援を求めている。タブレットが届いたときにどんな授業ができるのか、各教科どんな教材があって、どんな風に役立てられるのかを知りたいという希望が多い。現状の ICT 支援員だと、トラブル対応のみで、授業づくりは難しい。各教科の教材などの研修をしてから派遣してもらうようにする必要がある。各教科の教材がどこにあるのか、協同学習をどのように進めればよいかとか、よい実践の蓄積があるので、派遣前研修を義務づけたうえで派遣してほしいという調達にすればよいと思います。
C 委員	タブレットを使ってどのような効果的な授業ができるかイメージできないところですが。
リーダー	<p>事例はたくさんあります。4月からではなく、3月までに研修しておく必要があると思います。実技研修が4月からになります。それは大学の方でお手伝いできますし、研修会もありますので、校長先生方や情報主任に御案内いただければと思います。250人までリモートで参加できますので、それに参加していただくとイメージしやすいと思います。そのようなサポートをしていきたいと思っています。また、文科省と連携してお悩みサイトを開設しています。市が特別にお金をかけなくてもできると考えていますので、先生方にお知らせいただきたいと思っています。</p> <p>ポンチ絵はよく考えられていると思います。家庭教育、遠隔教育、学校教育とお考えいただいています。家庭教育・学校教育のところで、双方向に矢印がほしいと思っています。タブレットの持ち帰りを可能にすると学校と家庭でシームレスな学びを実現できるようになります。</p> <p>家庭教育のところについて、不登校の子どもを支援するとあり、遠隔教育においても入れられていますが、病弱の子どもを支援するというのがすばら</p>

	<p>しい。メタモジクラスルームや Teams も入りますので、ラーニングマネジメントシステムを日常使いにすることをリードしていただけるとありがたいと思っています。普段の授業をそうしていると、休んでも学習が止まらない。その日の授業で何をしたかがわかります。Teams が入っていると、自分が教師用のタブレットの前で授業をすると、休んだ生徒が家で学習できたり、今日の授業を聞いてわからなかったところを家に戻ってもう一度学び直しを繰り返すことが可能になったりするので、そのようなこともうまくりードしていただきたいです。それによって不登校の子が登校できるようになったという事例が複数出たそうです。それから病弱の子どもも院内学級からリアルタイムで、もともといた学級とつながって学ぶことによって、病院に入院して不安な気持ちが和らぎ、心情的にも安定してきたということもありますので、ぜひうまくりードしていただきたいと思います。</p>
A 委員	<p>要望としては、できれば長期休業中は持ち帰らせてほしいと思います。</p>
リーダー	<p>国の方針的には、初等中等局では管理の問題で反対していますが、文部科学大臣とか首相官邸では、持ち帰りは当然させるべきだ、学校に置いておかせることはしないとしています。徳島はそれに先駆けて用意していただいたという素晴らしい自治体ですので、それはお願いしたいと思います。おそらく故障は起こるので、保険の範囲でできればと思います。</p> <p>一番危惧しているのは、先生方の授業イメージが変わらないまま使用しないかということ。なぜ1人1台端末を整備するのかと言うと、個に応じた学びをするためだということ、今までみたいに一斉授業だけをするのであれば、教員用タブレットだけでいい。その授業観の改善、根本的には教育改革の一環であるということが共有できるかどうかということに心配しています。今回のタブレットの配布は教育改革・授業改善の一環であるというイメージをどうやって作っていくかということが大事になります。その辺の教育委員会での予定や見通しはどのようにでしょうか。</p>
事務局	<p>探究へのプロセスと書かせていただいたのですが、問題を発見し、それを解決していこうとするような授業、それがどのように深い学びになっているかということ、これをどうアプローチしていくかをこの部分に入れさせていただきました。</p>
リーダー	<p>先生方は、このような授業の指導案の書き方もご存じないので、その辺もお知らせしていかないといけないと思います。具体的なノウハウをお伝えい</p>

	<p>ただくことがすごく大事だと思います。教師主導100%の指導案を変えていかなければならない。大学で公開講座等も行っていますし、文科省ともそういうサービスをやろうとしていますので、うまく連携して考えていきませんか。</p> <p>では、このチームの推進プロジェクトでお願いしたいと思います。</p>
A 委員	<p>個別学習が可能になっていくときに、キュビナなどを使ってどんどん進んでいける子が、進んでいけるようになっていくわけですが、個別最適化ということで、突出して進むことも許していただきたい。数学だけがすごくできる子とかもいますので、そういう子たちの才能をつぶさないように、突出して進むことができる子はできるように推奨してあげてほしいと思います。</p>
リーダー	<p>今回 Ed-Tech を導入できるので、誰一人取り残さない、プラス、誰一人とどめ置かない、無理やり低いレベルにとどめ置かない教育というご配慮をお願いしたいと思います。特にキュビナ等を入れたところは、それを意識してやってみてください。お互いにやっているところ同士で学びあうのもいいと思います。</p>
	<p>あと、遠隔教育で加えて欲しいと思うことが、アダプティブラーニング的なことが書かれているが、県立図書館や市立図書館もございますので、例えば平和学習をするときであれば、広島平和記念館だとか、そういう外部人材と結ぶことが可能になります。また学校外の教育力の日常的導入や協働学習の導入を進めていただきたいと思います。そうすれば、遠隔教育がより充実したものになるのではないかと思います。</p>
リーダー	<p>情報ネットパトロールはどのような人がしますか。</p>
事務局	<p>外部と連携して、警察等と関わりのある方に依頼しようと考えています。</p>
リーダー	<p>危険なことは事前に察知した方がいいです。ネットパトロールの経費をとっている自治体もあります。徳島市でも学校裏サイトがたくさんあるので、ちゃんと把握して子どもの安全を守っていただきたいと思います。それと関連して、今回のアイフィルターですが、家庭持ち帰り時にも使えるクラウドタイプのものを取り入れるということでもよろしいでしょうか。</p>
	<p>それでは次の議題、タブレット端末活用のルールについて事務局より御説</p>

事務局	<p>明お願いいたします。</p> <p>できる限り1枚物にするためにこのような内容にしております。この中でタブレットというのは貸し出すものだとすることを強調しています。特に、このタブレットというのは学習のために使うというのが目的で、ゲームなど学習に関係のないこと、これは実際にはできないのですが、あえて学習活動以外には使ってはいけませんということを書いてあります。使用場所と時間については、原則として学校と自宅以外では使用してはいけません。ただし、学習活動に必要なある限り、それ以外の場所で使用しても構いません。その際、紛失や盗難、落下による破損等には十分気をつけましょう。それから、学校・家庭で使用するときの②について、家庭で使うときについてというところで、時間帯を例ということを書いていますが、各学校で決めるようにしております。</p> <p>③個人情報についてですが、「タブレットを他人に貸したり使わせたりしてはいけません」「他人のタブレットを無断で操作してはいけません」や SNS に関することを書いてあります。インターネットとか悪質なサイトには、家でもつなげないような設定になってはいますが、ここでも改めて書いてあります。</p> <p>④カメラでの撮影についてですが、授業中や休み時間に友達や先生を自分で撮影できる状況にあります。カメラで人や持ち物を撮影したりするときには、必ず許可を得るようにしましょう。と書いてあります。この辺が、情報教育のもとになる大事なところだと思います。最後に5番の使用の制限について、タブレット端末活用のルールが守れないときには、使用の制限をするということを入れさせていただいております。</p>
リーダー	<p>非常に詳細に作成されています。③の個人情報のところで、タブレットを他人に貸したり、というのがありますが、ピンコードでログインすることですので、「ピンコードやパスワードを他の人に教えたりしてはいけません」というのを入れませんか。3月までにこれを決めていただいたいへんありがたいのですが、他自治体ではタブレットの導入と同時にスマホのルールも見直しているところが多いです。スマホは学校への持ち込み可である。授業中も自由に使ってもよい。ただし、学習のためだけということで、これと同じように子どもに考えさせるというやり方をしています。宮崎県では、ブラックポートの撲滅運動を同時にしています。中学・高校の制服の見直しも同時にしています。教育改革の中心にタブレットを入れて、要するに子ども中心の学び、判断力を育てる、規則で縛るのではなくて子どもが正しく判</p>

	<p>断して行動できるように育てるといふ発想の転換がありますので、この部分を統合するかどうかと思います。校則、スマホのルールの見直しも含めて、他県ではそれを見直しのきっかけにするというのがあったので、徳島市ではどのようにお考えでしょうか。</p>
D 委員	<p>まだそこまでのところは考えていません。できるだけ、禁止的な文言を少なくしてタブレットを安全に使ってもらいたいというようにしたところでは。</p>
リーダー	<p>ぜひ先を見通して取り入れていただきたい。すでにこれを取り入れたところは、スマホのトラブルが劇的に減ったと報告されています。フィンランド等では、最初からスマホをタブレット代わりに使わせているので、文房具だと思って悪いことには使わなくなったということです。ちゃんと正しい知識をもって使うという情報モラル教育をやって、3年で落ち着いたということです。</p>
A 委員	<p>スマホやオンデバイスを持ち込みたいと言ったときにどうするか？とか、学校のタブレットではなくて、オン端末を使いたいと言ったときにどのように対応するか？パスワードやクラウドを自分の端末でも使えるようにするなどの対応は、今のところどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>今回、Windows 側のパスワードはあえて教えていません。家の端末を使って自由に使うと、管理ができなくなりますので、ピンコードを使ってログインするようにしています。今後自由に使えるようにするとすると、個人情報保護という点でもう一度お諮りする必要があるかもしれません。</p>
リーダー	<p>今後じっくり考えるべきポイントがたくさんあると思います。フィンランドやシンガポールなどでは BYOD で進めています。次期更新に向けて考えていただきたい。情報モラル教育についてもぜひ行っていただきたい。4月にはこれに基づいた授業を必ず行うようにしていただければと思います。誓約書を書いたらタブレットを使ってもよいという風にするなどしていただきたい。</p>
C 委員	<p>どのように管理していくかとなるとやはり不安はあります。自由に持って持ち帰るとなると100%帰ってこないだろうと思います。</p>

リーダー	<p>本当に普段の指導が問われます。判断力を育てるようにしていかないと、なくしたり、壊したりすると思います。</p>
E 委員	<p>紛失した場合は「学校と教育委員会が協議の上」としてほしい。あとタブレットを使用する時間帯の例が午後7時までとなっているが、これは早すぎるのでは？例の出し方を考えていただきたい。夜に宿題をしたり勉強をしたりするとなると、7時は早すぎると思います。</p>
事務局	<p>何時ごろがよいでしょうか。</p>
リーダー	<p>年齢によって違うと思いますが。小学校と中学校で別々になるように思います。また、言葉も小学校低学年・中学年・高学年・中学校用でバージョンアップする必要があると思います。中学生は9時か10時までとか。塾から帰ってきて勉強する子もいると思います。逆にこれを、先生方と子どもたちが相談して決めるというのが、新学習指導要領に合致した動きとして、すでに広がっています。子どもが決めて先生と保護者がそれをOKとする。それで、年に一度か半年に一度見直しをかけて、無理なものは見直していったり、訂正していったりしています。中学校や高校ですと、こういう守りましょうというルールを、生徒会がルールをどれだけ守れているかアンケートを実施し、ルールの見直しをするという取組をしている。守るルールを主体的に考えるようにしています。</p>